

教えてください 岸和田の魅力 (第3回岸和田市都市景観賞)

都市計画課 街づくり支援担当

〒596-8510
☎423-65588 FAX423-3347
✉tokkei@city.kishiwada.osaka.jp

岸和田のちよつといい建物

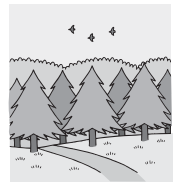
岸和田は歴史と文化が息づき、たくさんの顔を持つ魅力的な都市です。その景観をつくり出す住居や店舗など、あなただけが知る岸和田の素敵な建物をお教えください。

※ 以下は対象外です。①複数の建築物で形成されるようなまちなみ自体、②大型商業施設やマンション、公共施設など(大規模建築物等) ③ 審査となる

応募・問合せ 7月1日(木)～8月30日(必着)に直接または郵送、ファクス、電子メール(住所、氏名、電話番号、推薦の理由を記入)で都市計画課街づくり支援担当へ

写真募集 「わたしが見た岸和田」

皆さんが市内で発見したスポットの写真、まちなみ、風景、建築物、公民館や市役所、ロビーなどの各公共施設ほか、岸和田の姿を捉えた風景写真をお送りください。



プラスチック類を出す時のお願い

プラスチック類を出す場合は、汚れの無い物だけを無色か白色半透明の袋に入れて出してください。汚れた物や異物が付いている物は普通ごみに出してください。収集日が祝日の場合でも収集します。

プラスチック類で出さずはいけない物の処理方法は、注射器(針付き)は、注射器本体は普通ごみに出してください(針は購入先に返却)

●注射器(針付き)

注射器本体は普通ごみに出してください(針は購入先に返却)

●プラスチック以外の物が含まれている物

普通ごみに出してください



なお、袋に入らない大きなものや大量にある場合は粗大ごみに出してください。

●使い捨てライター

ガスを完全に抜いてから普通ごみに出してください。

●コンポスト

市では、「コンポスト」と「EMバケツ」の2種類の生ごみ堆肥化容器を、無償で貸し出しています。あなたも、生ごみから堆肥作りにチャレンジしてみませんか。

これまで貸し出している「コンポスト」や「EMバケツ」で、破損のために自己処分した人や現在使用していない人は、必ずご連絡ください。

●変更(死亡)届

登録内容に変更(死亡の場合を含む)がある場合は、変更届を保健センターに届け出てください。届出は、電話、郵送、ファクスでも受け付けています。

飼い犬登録と狂犬病の予防注射は必ず受けましょう

犬を飼っている人は、登録(一生に1回)と予防注射(生後91日以上・年に1回)を受けることが狂犬病予防法で義務づけられています。

●飼い犬登録

保健センター(別所町3丁目)や市内の動物病院で受け付けています。

●動物病院での狂犬病予防注射

4月に市が実施した狂犬病集合予防注射を受けていない場合は、動物病院で狂犬病予防注射を必ず受けてください。市外の動物病院などで注射した場合は済証(領収書)を持って保健センターで注射済票の発行を受けてください。

●変更(死亡)届

登録内容に変更(死亡の場合を含む)がある場合は、変更届を保健センターに届け出てください。届出は、電話、郵送、ファクスでも受け付けています。

●費用

新規飼い犬登録手数料:3千円
犬の鑑札の再交付手数料:1600円
狂犬病予防注射料(集合注射):2650円
注射済票交付手数料:550円
注射済票再交付手数料:340円

動物病院での飼い犬登録の手数料も3千円です。注射料金は下表の各動物病院にお問い合わせください。

保健センター ☎423-65588

動物病院名(場所)	電話番号
アーサー動物病院(八阪町1丁目5-42)	437-8048
いしづか動物病院(藤井町1丁目12-13)	430-4666
加藤動物病院(春木若松町12-30)	438-6350
ガーデン動物病院(池尻町46-1)	440-0689
きむら動物病院(流木町324-11)	427-8039
さとう動物病院(土生町739-4)	420-5818
にしむら動物病院(野田町2丁目5-25)	430-0507
益岡獣医科病院(荒木町2丁目19-1)	445-1990

8811 FAX423-88833
※ 犬に関する苦情や相談、飼えなくなった犬の引き取りは岸和田保健所 ☎422-5681へ。

金婚をお祝いする会

対象 市内在住で、結婚50年を迎える(昭和36年に婚姻の届出をした) 夫妻
日程 11月26日(金)
場所 マドカホール(荒木町1丁目)

申し込み 高齢介護課、市民課、各サービスセンターに備え付けの申請書に必要事項を記入し、戸籍謄本を添えて、7月30日(金)までに直接、各窓口へ

問合せ 高齢介護課高齢福祉担当 ☎423-9467

敬老金を支給します

対象 9月1日現在、市内に引き続き6カ月以上居住している満88歳(大正10年9月3日～11年9月2日生)と満100歳以上(明治43年9月2日以前生)の人
支給額 88歳は1万5千円、100歳以上は2万5千円
申込・問合せ 7月初旬に対象者へ送付する敬老金支給申出書に必要事項を記入、押印し、7月30日(必着)までに高齢介護課高齢福祉担当 ☎423-9467へ返送してください。指定の口座に9月中旬に振り込みます。

公の施設の指定管理者を募集

平成23年4月以降、指定管理者として施設を管理、運営する団体を募集します。詳細は、市ホームページをご覧ください。

対象施設 左表参照
問合せ 改革推進室 ☎423-9405

施設名(場所)	期間
浪切ホール(港緑町1の1)	5年
市営旧港地区立体駐車場(港緑町2)	5年
自泉会館(岸城町5の10)	5年
だんじり会館(本町11の23)	5年
市営駐車場(本町11の29)	5年
岸和田城(岸城町9の1)	5年
市営自転車等駐車場(4カ所)	5年
市営自転車等駐車場(7カ所)	5年

議会基本条例(素案)市民説明会を開催

岸和田市議会では、議会の権能や議会・議員の責務とこれからのあり方などを明文化した議会基本条例の策定に取り組んでいます。条例の素案がまとまりましたので、制定の目的や条文案を議員が説明し、条例素案についてのご意見をいただくための説明会を開催します。申し込み不要です。

対象 岸和田市民
日時・場所 下表参照
説明 議会基本条例検討委員会委員(山田委員長、雪本副委員長、岡林委員、鳥居委員、稲田委員、西村委員、井上委員、小寺委員、小川委員)ほか
費用 無料
問合せ 議会事務局総務課 ☎423-9667

日程	時間	場所
7月31日(土)	午後2時～4時	青年の家(小松里町)
	午後6時半～8時半	山直市民センター(三田町)
8月1日(日)	午後2時～4時	常盤青少年会館(下松町3丁目)
	午後6時半～8時半	春木市民センター(春木若松町)
8月7日(土)	午後2時～4時	東岸和田市民センター(土生町)
	午後6時半～8時半	福祉総合センター(野田町1丁目)

※ 駐車場に限りがあります。車での来場はご遠慮ください。

市民病院の救急診療などを一時休診

電子カルテシステムの更新と大規模災害訓練実施のため、救急患者や救急車の受け入れ、救急診療を休診します。ご協力、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
休診期間 7月17日(土)午前9時～18日(日)午前9時
問合せ 医療マネジメント課 ☎445-1000